

○議長（茅根猛君） 日程第１，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

２２番宇野隆子君の発言を許します。

〔２２番 宇野隆子君登壇〕

○２２番（宇野隆子君） 皆さん，おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

３月１１日に発生した東日本大震災と福島原発の事故から約３カ月が過ぎました。改めまして，被災されたすべての皆さんに心からお見舞い申し上げます。

大震災と原発事故は，日本の社会のあり方や政治のあり方を根本から問い直すものとなっています。従来のような自己責任の構造改革路線ではなく，国民の命と暮らしを大切にする政治への転換が求められていると思います。復興に当たっては，生活再建，地域再建こそ復興の土台という大原則が大切だと思います。被災者が人間らしい生活を取り戻すために，個人補償の充実，農林漁業や中小企業の再建のための公的支援，医療，介護，保育園，幼稚園，学校などの地域社会を再建するために，従来の枠組みにとられない公的支援を国に求めていくことが重要です。

今，政府は，大災害の復興財源として，期限限定の消費税増税など国民負担増を検討していますが，被災者，国民に重い負担となり，復興の障害にもなり，やるべきではありません。２兆円もの法人税減税や証券優遇税制の延長停止，在日米軍への思いやり予算の中止，政党助成金の廃止，巨大港湾建設など不要不急の公共事業を見直すなどして５兆円，さらには震災復興国債を発行して２４４兆円もの内部留保金のある大企業に引き受けてもらい，復興の財源にすることです。

福島原発事故は，日本共産党議員の国会での質問や，住民が繰り返し多重災害の際の電源喪失の危険性を指摘してきたにもかかわらず，今までの政権が原発の安全神話を繰り返してきた結果の人災です。生命の安全より無謀な開発や電力会社の利益を優先する政治から，ルールある経済社会への転換が求められています。原発事故の収束に全力を挙げるとともに，安全最優先の原子力行政への転換と自然エネルギー政策への計画的転換や地震・津波大国の日本から原発の撤退，ゼロにするプログラムを作成することを国に求めることが大事だと思います。

本市では，今回の東日本大震災に当たって，速やかに災害対策本部を立ち上げ，自らも被災された市職員の皆さんが，市民生活を守るために不眠不休で奮闘されました。そうした市職員の皆さんのご苦勞に敬意を表します。被災者救援として，避難者，被災者に対する県内で最も進んだ市独自の災害支援金制度など，公的補償の施策がとられていることは高く評価いたします。この流れを一層広げ，命と暮らしを最優先する福祉と防災のまちづくりのために，自治体としての役割をきちんと果たしていくことが求められていると思います。

最初に，生活再建優先で行う復旧・復興のまちづくりについて質問いたします。

今回の大震災で，本市でも６月７日までに，全壊家屋１００件，大規模半壊２８２件，半壊７２９件，一部損壊３，０６３件を初め，水道などのライフライン，道路，学校などの公共施設

等に大きな被害がありました。福島原発事故で、本市でも農畜産物の汚染、風評被害などで地域産業への大きな影響を及ぼしています。

本市では、災害復旧・復興を最優先に取り組んでいくために、大きな予算を伴う事業の先送りを決めました。複合型交流拠点施設整備事業、金砂ふるさと体験交流施設整備事業、竜神大吊橋周辺整備事業などを先送り、また各種イベントなども自粛することを決めています。宮ノ脇保育園、太田小体育館、ふじ交流センター、市民交流センターの大ホールなど、まだ使用不可能の小中学校や公共施設等が多くあります。私は、学校、公共施設、道路、橋梁などの早期復旧、幼小中学校・公共施設・水道管の耐震化を100%にするなど、生活再建最優先で復旧が今まで以上の復興を図り、防災と福祉のまちを市民と協働して作っていく必要があると思います。生活再建優先で行う復旧・復興のまちづくりについての考え、またご計画を伺います。

原発事故に対して、常陸太田市福島原発事故農畜産物損害賠償対策協議会が作られ、東電に対して損害賠償の請求を進めていますが、本市としても、農業や商工業などの産業被害は、風評被害も含めて、東京電力と国が全面的に補償することを求めることが必要だと思いますが、ご所見を伺います。

2番目に、幼小中学校・公共施設・水道管等、耐震化100%完了の促進について伺います。

私は今までも、地域の防災の拠点となる学校や公共施設の速やかな耐震化を求めてきました。今回の大地震で被害を大きくした原因の1つに、建物設備の耐震化の後れが挙げられます。そのため、幼小中学校・公共施設・ライフラインに少なくない被害が報告されております。防災の拠点となる幼小中学校の耐震化率は52.9%と聞いておりますが、耐震化の進捗状況と促進の考え方について伺います。

公共施設の1つである山吹運動公園の市民体育館は、昨年、耐震診断を行い、今年度耐震設計、来年23年度に耐震工事が計画されておりましたが、この市民体育館は、支柱と屋根接合部の破損、地盤沈下などの被害を受け、現在休館となっております。私が問題として指摘するのは、こうした被害を受けた市民体育館が一時避難所になったことです。幸い事故もなくよかったのですが、早急な対策が必要です。使用可能になるのに、現在どのように進んでいるのかお伺いいたします。

水道管については、どのようなことが原因で破損等が何箇所あったのか、塩ビ管から铸铁管への布設替の考え方についてもお伺いいたします。

3番目に、放射能測定の強化についてお伺いいたします。

正確な情報を市民に公開し市民と共有してこそ、安易な楽観視も過剰な危惧も抑制し、風評被害を防止することもできます。できれば、市民がその意味を正確に理解でき、とるべき行動がわかるような、専門家による補足説明を行うことも必要かと思います。私は放射能測定の強化について、3点について質問します。

1点目は、モニタリングポストの増設についてです。現在、本市では、磯部町、真弓町、久米町の3カ所に、茨城県環境放射線監視センターのポストがあり、空間線量を測定しています。市内にモニタリングポストの増設、少なくとも本庁、支所や各学校にモニタリングポストを設

置することを求めます。県に対してモニタリングポストの増設を要求することに対するご所見を伺います。

2点目として、水道水の調査・校庭・公園・農地の土壌調査についてです。本市でも、摂取基準値を超えた放射性汚染が検出され、ペットボトル配布が行われました。本当に幼い子どもさんのいる親御さんの間で不安が募っています。また、市内小中学校・幼稚園・保育園における放射線量測定が行われ、各浄水場——6月は瑞竜浄水場のみですけれども、この水道水の分析、5月18日に9地区の畑地土壌の放射性物質濃度の調査が行われておりますが、その結果について伺います。風向きや降雨などの条件も考慮して、今後も水道水の調査、校庭また公園等、挙げておりますが、特に都市公園また砂場・農地の土壌調査について、継続的に測定を行っていく必要があります。どのように進めていくのか、お伺いいたします。

3点目として、測定データの公表についてです。市のホームページで、市内小中学校・幼稚園・保育園における放射線量測定結果、空間線量率・風向き・風速測定結果、水道水の分析結果、常陸太田市産業農産物等の放射性物質測定結果、放射性物質濃度の調査結果などが掲載されておりますが、インターネット活用者以外の市民に知らせる手だてをとる必要もあります。農政課では、庁舎ロビーに測定データをわかりやすく公表していますが、データの公表についてのご所見を、広く市民にお知らせすると、そういう意味でのデータの公表についてのご所見を伺います。

4点目に、測定機器の購入と貸し出しについてです。現在、教育委員会には環境放射能測定機器がなく、今回の補正で購入することになっているようですけれども、県から1台支給され測定していると聞いておりますが、常時はかれる体制を作るべきだと思います。市民が自分で測定したいという要望もありまして、ポータブルタイプの測定器を用意し、市民にも貸し出しができるようにすることも必要だと思いますが、ご見解を伺います。

4番目に、被災による修繕費助成対策の拡大について伺います。

本市は本市に居住している方で、今回の震災により住宅及び同一敷地内の物置等が損壊し、専門業者による修繕費等の費用が20万円以上となる市民に、住宅は修繕費用の3分の1以内、限度額20万円、物置等は建てかえ又は修繕費用の3分の1以内、限度額10万円が支給され、修繕等費用が20万円未満の場合は、住宅が3万円、物置等が2万円の範囲内で見舞金を支給する制度が作られております。これは、県内でもトップクラスの生活支援策として、私もいろいろ他の同僚議員からも説明を求められましたし、「常陸太田市のように、常陸太田市のように」ということで取り上げているようです。さらにこの制度を拡大して、被害件数が多い住宅の塀や敷地内の水道管の損壊などにも修繕費を助成あるいはこの同額の見舞金として支援することを求めますが、ご所見をお伺いいたします。

参考のため、日立市では、住宅の塀を修繕する場合でその費用が20万円以上になるとき、修繕費用の30%、限度額10万円を助成しております。

5番目に、太陽光発電など、自然エネルギー活用の促進についてお伺いいたします。

この質問の背景には、原発に頼らない再生可能な自然エネルギーの活用への転換促進があり

ます。福島原発の事故は、想定を超えた自然災害による防ぎ切れなかった事故ではありません。チリ地震クラスの津波が来れば、冷却設備が壊れて重大事故になる危険があると、繰り返し警告されていたのに、東京電力は安全性に問題がないと改善を拒み続けてきました。その結果起きた人災です。何の根拠もない安全神話から、今こそきっぱり抜け出すべきです。原子力の危険性を国民に率直に語り、万全の安全体制をとる科学的な原子力行政に転換すべきだと思います。今の原発技術は、本質的に未完成で危険なものであり、放射性廃棄物の処理方法も全く確立されておりません。このような危険を持つものを、世界有数の地震国、津波国に集中立地することは、本当に危険極まりないものです。国は長期的な視野で計画的に原発頼みから抜け出すことを決断すべきです。

ドイツでは、既に発電量の16%は自然エネルギーを活用しており、福島原発1号機の25基分にも当たるのです。2050年には80%にする戦略的計画も持っています。イタリアでも、6月12、13の両日、将来の原子力利用の是非を問う国民投票があり、原発反対が圧勝しております。日本も太陽光、熱、風力、水力、地熱、火力、潮力、バイオマスなどの自然エネルギー活用など、大胆な目標とプランを持つべきではないでしょうか。私は2点について質問いたします。

1点目は、転換へのプログラムの策定についてです。

本市においても、原発からの撤退、原発ゼロへのプログラムを作ることを国に求めながら、自然エネルギーの普及・促進に最大限の知恵と力を注ぐことを求めたいと思います。

本市では、2009年に環境基本計画を作り、その計画の中でこのように書かれております。電力の地産地消を目指すまちを作る取り組みとして、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入を図るとし、再生可能エネルギーの導入としては、太陽光、太陽熱の活用、風力発電事業の推進、水力発電事業の支援を挙げています。この計画の目標期間は2009年から2014年までの5年間で、推進過程において計画目標の達成状況を検証、施策の見直しを行うことになっております。水府支所には20キロワットや、本庁の車庫には出力20キロワットの太陽光発電システムの敷設などが進められております。目標と期限を決めたプログラムを作成して、市民の協力を得ながら、強力に推進していくことが必要だと思いますが、ご所見を伺います。

2点目として、太陽光発電設置への補助金の増額についてです。

本市では、家庭におけるエコ製品の設置費補助を行っています。太陽光発電は1キロワット3万円(上限10万円)、高効率給湯器はエコキュート(電気式)が1台6万円、エコジョーズ(ガス式)とエコフィール(石油式)が1台それぞれ3万円を補助しております。目標に対する達成率と目標達成のための今後の取り組みについて伺います。太陽光発電設備等設置事業費に対する補助金は、今年度当初予算で3,060万円計上されております。補助金予算を増額して、特に太陽光発電への活用で飛躍的な促進を図ることを求めますが、ご見解をお伺いいたします。

6番目に、地域防災計画の見直しについて伺います。

東日本大震災で行政も市民も防災についてのさまざまな対応が迫られ、防災に対する思いを強くしています。何がよかったか、何が不足していたかが明確になりました。市民アンケートをお願いするなど、これらをきちんと把握して、今後の防災に生かしていく必要があると思います。市地域防災計画がどのように運用されたのか、機能は発揮されたのか、改善点は何かなどを掌握、精査、検証して、防災計画を見直す必要があります。住民一人ひとりの安全を確保することは行政の責務ですが、どのように進めていくのか、お伺いいたします。

さらに、避難所の問題についても一言触れたいと思います。

先ほど、市民体育館について、被害を受けた施設に多くの市民が避難された問題に触れました。パルティホールについても、大ホールが被害を受け地盤沈下もあった中で、多目的ホールやフロアなど、至るところに市民が避難されました。多目的ホールは入り口が1カ所しかなく――舞台のそでにはありますが、安全な避難場所とは言えなかったわけです。私も避難場所を回り、市民の皆さんから要望、意見を伺いました。その中で、電灯も他の照明器具も使えず、暗くて不安。避難場所には自家発電設備を設置してほしい。身障者が休む体制がなく、何日も車いすのまま寝た。懐中電灯の電池切れや車いすがパンクしていて使えなかった。定期的に点検をして、いつでも使えるようにしてほしい。どこに避難してよいかわからなかった。災害に応じた避難訓練をしてほしい。こうしたご意見を伺いました。緊急避難場所の点検、整備について、避難場所としての公的施設のうち、何カ所で耐震調査、補強が必要となっているのか、その状況をお伺いいたします。

7番目に、東海第2原発について伺います。

東海村の日本原子力発電東海第2原発は、東日本大震災の揺れで自動停止しましたが、外部電源が断たれ、非常用ディーゼル発電機用も1台が津波により使えず、海水ポンプが停止するという事態が起きました。私は日本共産党北部議員団とともに、5月12日――要請文は4月7日に出していたんですが、原電の都合で5月12日に引き延ばされてしまいましたけれども、この日に東海村の東海第2原発において、日本原電に対して地震による被害状況の説明を求めるとともに、同原発の廃炉を要請いたしました。原電側は、原子炉は自動停止したが、送電線の故障で外部電源が断たれ、非常用ディーゼル発電機も1台が津波で使えず、残る2台で炉心を冷却したと説明いたしました。また、非常用の電源車を今年11月に配備し、15メートルを想定した防潮堤を検討すると述べてました。プルサーマル計画については、課題としては持っているが、地震・津波対策を優先させるとして当面見送る考えを示しました。

私は2点について質問いたします。

1点目は、地震発生後の状況と対応についてです。東海第2原発に隣接する本市は、原子力安全協定及び通報連絡協定が結ばれております。協定が発揮されたのか、いつどのような報告があり、それに対する対応はどうだったのかお伺いいたします。

2点目は、廃炉についてです。東海第2原発は、ご承知のように、運転開始後33年になり、定期検査のたびに老朽化の症状を示し、特に炉心を横方向に支持するシュラウドサポートには40カ所のひび割れが見つまっているなど、深刻な欠陥を抱えております。また、東海原発は、

20キロ圏内の人口は71万人で、全国一集中しております。この20キロ圏内と私が申し上げたのは、福島原発で危険区域だといわれて指定されているのは20キロ圏内、そこで、東海原発20キロ圏内の人口ということで出してみたんですが、朝日新聞などで71万人、全国一集中していると書かれております。今回の大地震で、東海第2原発もあわや福島原発と同じ事故になる危機一髪だったわけで、今後、巨大地震や大津波が繰り返すことを考慮すれば、危険極まりないものです。住民の安全を最優先に考えるならば、廃炉することが必要だと思いますが、ご見解を伺います。

8番目に、中学校歴史・公民教科書の編集と採択の問題について伺います。

文部科学省は、3月30日、2012年度から使われる中学校と高校の教科書検定の結果を発表し、「新しい歴史教科書をつくる会」が主導した自由社の歴史教科書と、同会から分裂した日本教育再生機構が主導した育鵬社の歴史教科書と、両者がそれぞれ申請した公民教科書も合格させました。両者の歴史教科書は、この戦争を自存自衛のための戦争であると宣言した共通した文言で、日本が起こした戦争を侵略戦争ではなく自衛戦争であったように描こうとしております。さらに、「戦争初期の我が国の勝利は、東南アジアやインドの人々に独立への希望を与えました。大東亜共栄圏の建設を戦争目的とした」と、日本の戦争がアジアのためであったかのように強調しております。侵略戦争と植民地支配への反省とその誤りの清算は、戦後の日本社会の出発点であり、国際社会の一員としての絶対条件ともいうべきものです。それを否定する教科書を認めた政府の責任は重大です。日本の過去の誤りと誠実に向き合い、その反省の上に平和と民主主義を理念とする憲法があることを学ぶことは、子どもたちが主権者として育つために不可欠だと思います。私はこのような侵略を美化する教科書を持ち込むことには賛成できません。2社の教科書の歴史観について、教育長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

私は教科書採択の独立性と専門性という独自性を堅持するために、3点伺いたいと思います。

1つは、現場の教員の意見を十分重視するよう改善すべきだと思います。

2点目に、改訂にかかわる会議が非公開になっていますが、全面公開にしていくべきだと思います。

3点目、新しい採択区となった常陸太田市、日立市、高萩市、北茨城市という広い採択区で、検定を受けた教科書の展示会場が、法定展示で日立市の大久保小学校1カ所しかないなど、採択に市民や保護者が展示会場に行って意見などを書いてくることができない点についても改善を求めたいと思いますが、そのような点について、どのようなご認識をお持ちになっているのかお伺いいたします。

最後に、複合型交流拠点施設建設計画の見直しについて質問します。

私は、この計画について、時間をかけた綿密な検討が必要であり、問題も多く、白紙撤回を求めました。今年度当初予算で用地購入費、造成工事費に3億9,633万円計上されておりましたが、災害復旧・復興に全力で取り組むために先送りすることになりました。私は、当面先送りしながら13億円から14億円もかけて建設する複合型交流拠点施設建設計画は、白紙に戻すあるいは大幅な見直しを行い、その財源は震災復旧・復興のために回すべきではないかと

と思いますが、ご見解を伺います。

以上で、1 回目の質問を終わります。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 初めに、生活再建優先で行う復旧・復興のまちづくりについての所見はということにお答えをしたいと思います。

生活再建を優先した復旧・復興のまちづくりは、もちろん当然のことでございますが、そのような基本的な考えに立って取り組んでいるところでございます。なお、復旧・復興に当たりましては、市民の不安をいかに払拭するか、また、いかにして市民が元気を出して、前を向いて進めるようにしていくかが重要だと考えております。そのため、先ほど議員ご発言にもございましたように、本市独自の支援制度をいち早く立ち上げますとともに、国の支援金や義援金につきましても、被災した市民の皆様が一日でも早く受け取れるように取り組んでおりまして、被災者の住宅再建や生活支援にスピード感をもって対応しているところでございます。さらには、道路、上下水道、教育施設等を初めとした、市民生活に直結するインフラの迅速な復旧など、市民生活の再生再興を最優先事項として実行を進めております。

また、あわせて、農商工観光交流などの地域産業における生産基盤の復旧や支援、福島原発事故による賠償や風評被害対策、復興活動に取り組みます市民や団体等の活動支援など、産業経済交流等によるまちの活力の再生再建にも取り組むなど、復興を進めていくに当たりまして、めり張りをつけた重点化と財源確保に努めており、今後とも、市民の皆様が一日も早く安全安心に前を向いて生活が送れますよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

また、議員の発言にもございましたが、今回の震災の経験を受けまして、ただいまの地域の市の防災計画そしてまた防災会等のマニュアル等につきましても検証いたしまして、これを見直しをしていきたいと考えております。

なお、ただいま政府が制定をしております災害復旧・復興のための制度の中で、補助災害復興事業債の発行につきましましては、上限が95%ということで制定をされております。しかし、これはすべてのものを網羅しているわけではございませんで、市が単独で災害復興事業債を発行した場合の交付税算用率は極めて低いという状況でございます。ちなみに47.5%から85.5%の範囲でカウントをされるということになっております。これらに外れているものはどんなものがあるか、重立ったものを申し上げますと、復旧・復興のための調査委託費あるいは復興のための設計委託費等については、これは決して今回に始まったことではありませんけれども、これまでの国の補助災害復興事業債の中には含まれておりません。新しくて古い課題の1つでございます。そしてまた、それ以外にも、交流センターふじですとかパルティホール等々の文化施設に対する補助についても、この国補助の災害復旧事業債には該当しないということになっております。また金砂郷支所がやられておりますが、この支所についても同様でございます。さらには、原発の被害の対応のために、多額の公費を負担をせざるを得ない、使わざるを得ない状況にありますが、これらについても対象外であります。これは請求する先が東電と

ということになるかと思いますが、これらもあわせて対応していく必要がある。さらには、当市合併をいたしまして、平成２６年度までに合併特例債の発行は許されておりますが、それより先については、今のところ延長はございません。なぜこのことも含めたかといいますと、復旧・復興のために、本来やりたい、やるべき政策等の実行が先送りをせざるを得ない、そういうものがございします。そのために、有利な起債をいたしますためには、合併特例債等の期限延長が必要でございします。それらのことを含めまして、市が単独で災害復興事業をしようとしたしますと、まだ概略でございしますけれども、１６億円強の費用が必要となります。そのうち、わずかの補助額を差し引きますと、所有者負担、市負担として１２億円強の負担をせざるを得ない。ただいまの制度でいうとそうなります。これらにつきまして、財政的な支援をいただきたいということで、総務省に対しまして要望を行ってきたところでございします。

また、原発事故にかんがみまして、これからの安全の確保という観点からは、この後、市長会等がございします。そこで県内全域の市長会として要望事項を県並びに国に対して取りまとめをしていくように努めていきたい。既に各自治体から要望事項等について提出を求められておりますので、そういうことも含めて今提出をしてきたところでございします。

次に、東海第２原発について、地震発生後の状況と対応についてお尋ねがございました。事業者であります日本原子力発電から、地震により原子炉が自動停止、外部電源が喪失して——これは２本ございしますけれども、２本ともだめでした。非常用ディーゼル発電装置が自動起動いたしまして、原子炉の冷却が行われていること、モニタリングポストの数値に変化がないこと、それから、けが人や火災の発生がないことなどの報告が、まず第一報としてございました。この非常用ディーゼル発電機、議員ご発言のとおり、１台が海水をかぶりまして停止をいたしました。この発電機につきましては、炉心その他を冷却いたしますための自家発を動かす、その自家発の冷却に使う電源、それが停止をいたしまして、３台あるうちの２台の自家発装置で冷温停止に向けた作業が行なわれたわけでございします。

このため、県の原子力安全対策課へ電話連絡を行いまして、現状での対応や原子炉の冷温停止に向けて作業が進められているということの確認を行ってまいりました。

また、日本原子力発電から随時連絡通報を受けまして、県からは情報収集を継続的に行いまして、市民に対しましては防災無線によりまして安全である旨の広報を行ってまいったところでございします。

また、４月１５日になりますが、県及び関係市町村とともに立ち入り調査をいたしました。震災後の国からの原子力発電所への指示に対する対応状況について確認をしてまいったところでございします。しかし、国からの大臣指示の内容につきましては、福島第１原発の事象をとらえての対応策ということで、いずれも緊急時のことに対してでありますけれども、その内容は、電源車を配備しろとか、あるいは除熱機能の確保のために消防車を配備しろとか、あるいは燃料プールの冷却確保をしろとか、項目的には６項目ほどのことが大臣指示で出ております。しかし、今回の原子力事故を考えましたときに、国民市民の安全を確保いたしますためには、これだけでは済まされるわけではないというふうに判断をいたします。そのため、廃炉について

のお尋ねがございましたけれども、これには、第１番目、１１月から東海第２原発は運転再開をするというようなスケジュールになっておりますけれども、安全確保ということがきちんとなされて、その安全担保の確証が得られ、そしてまた地域住民我々も含めて、きちっとした説明がなされた上で、この炉は運転再開に容認できるかどうか、判断をしていく必要があると思っております。

先般、ＮＨＫのアンケート調査で首長調査がございました。その時点で、ただいまの状況においては安全が担保されるという確証がないという理由のもとに、容認できないという返事をさせていただきました。これは、東海原発の近隣首長としてあるいは所在地の東海村長と常陸太田の私が容認できないという立場をとらせていただいたところでございます。

そしてまた、廃炉という観点からは、今の日本のエネルギー基本計画を、菅内閣総理大臣は昨年度決定したものを白紙に戻すということは海外出張の折に明言をされておりますけれども、日本全体のエネルギー政策をどうするのか、エネルギー基本計画を早急に見直しをする中で議論をしていくべき課題だというふうに考えているところでございます。もちろん、その中では、再生可能なエネルギー、風力、太陽光あるいは地熱、その他バイオマス等々も利用した、そういうエネルギー確保の道を模索する必要があるというふうに考えております。今の総理大臣は、エネルギー基本計画を白紙に戻したとはいえ、今後、まだまだ１４基の原子力施設を建設するという計画になったままでありまして、その中身を早急に見直していただければと政府に対して要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

○教育長（中原一博君） 幼稚園、小中学校及び山吹運動公園、市民体育館の耐震化についてのご質問にお答えいたします。

本年４月１日現在の幼稚園、小中学校の耐震化率は、合計で５２．９％となっており、昨年度の５０．０％と比較いたしますと、峰山中学校校舎の改修等により２．９％の増となっているところでございます。現在までの耐震化の進捗状況でございますが、小中学校校舎及び山吹運動公園市民体育館につきましては、昨年度までに耐震診断を完了したところでございます。本年度学校等施設につきましては、小中学校の屋内運動場と幼稚園の耐震診断、太田中学校、世矢中学校、水府中学校の耐震設計及び瑞竜中学校、誉田小学校、機初小学校の各校舎の耐震化工事を実施してまいります。幼稚園、小中学校につきましては、現在の計画におきまして、平成２７年度までにすべての学校等施設の耐震改修を完了する予定でございますが、耐震診断の完了している施設の被災状況、国庫補助の状況等を見ながら、災害復旧ともあわせて、できる限り早期に完了できるよう計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。また、市民体育館につきましては、耐震性能を加工するため、屋根を支える鉄骨部材の補強並びに支柱接合部分の改善が必要であることから、本年度におきましては耐震設計を行い、来年度に耐震工事を実施してまいりたいと考えております。なお、築後３４年を経過する施設でありますので、老朽

化部分の改修や利用者のニーズを取り入れたリニューアル，あわせて災害時の緊急避難場所としての機能を高めた施設としてまいりたいと考えております。

次に，放射能の測定体制の強化のご質問の中で，校庭の土壌調査について及び測定データの公表についてのご質問にお答えいたします。

幼稚園・小中学校における放射線の測定につきましては，５月１２日以降，２週間に１回のペースでこれまで２回の測定を実施してまいりました。各学校等の測定値は，おおむね１回目より２回目が低い値を示しており，市内に３カ所ございますモニタリングポストの測定結果と同様に，低い値で推移しているものと考えられますことから，当分の間，現行のとおり，２週間に１回の測定を行ってまいりたいと考えております。なお，原発事故の状況に変化が見られる場合や，常時測定をいたしておりますモニタリングポストの測定値に変化がある場合は，その都度測定してまいりたいと考えております。

次に，校庭の土壌調査の実施についてでございますが，土壌調査によって得られる値は，通常ベクレルを単位とする放射性物質ごとの放射能の量であり，放射性物質の量をあらわす目安となるものの，児童生徒に直接影響を与える放射線の量を測定するものではないこと，また文部科学省におきましても，土壌中に含まれる放射能についての基準が示されておりませんことから，現在のところ土壌調査を実施する考えはございません。引き続き，各幼稚園・小中学校の園庭・校庭での人体への影響の大きさを表すシーベルトを単位とする放射線量の測定を継続してまいりたいと考えております。なお，原発事故等により，新たな異変が生じ，放射性物質の放出のある場合や，現在測定している放射線量に大きな変化がある場合には，土壌調査についても，その実施を検討してまいります。

次に，測定データの公表でございますが，保育園の測定結果とあわせて，測定後，直ちに市ホームページで公表で行っているほか，お知らせ版にも掲載しているところでございますが，引き続き，その他の測定結果もあわせて，同様に公表してまいるほか，幼稚園・小中学校におきましては，学校だより等を通して，本市の皆さんに周知できるよう指導してまいります。

次に，中学校歴史・公民教科書の編集と採択の問題についてお答えいたします。

まず，議員お尋ねの自由社，育鵬社発行の中学校歴史・公民教科書の歴史及び憲法に関する記述に対する教育長の見解についてでございます。

来年度から，中学校で使用する教科書は採択がえとなり，新たに採択された教科書を使用することになります。中学校社会科の歴史的分野・公民的分野では，議員のご質問にもある教科書も含め，それぞれ７つの発行者の教科書が国の教科用図書検定調査審議会の審査に合格しており，この中から使用する教科書が１種ずつ採択されることになります。この教科書の採択に当たっては，日立市，高萩市，北茨城市，常陸太田市教育委員会が茨城県第１採択地区教科用図書選定協議会を設け，その協議会で教科書の調査を行うとともに，その調査結果を踏まえて選定を行います。その選定結果を受けて，各市教育委員会が採択することになります。現在，選定作業中であり，教科書採択における公正確保の観点から，特定の採択の対象となっている教科書について，私が見解を述べることはふさわしくないと考えております。

次に、教科書の採択に当たって、実際に教科書を使って教える現場の教員や学校の意見が尊重され、採択に反映されるよう行うことについてお答えいたします。

選定協議会は、4市の教育委員会委員長、教育長の8名、そして保護者代表1名の9名で構成されております。この選定協議会には、各教科ごとに学校の教員等からなる調査部会を置き、実際に生徒への指導を行う専門的な立場から、教科書の審議に必要な事項について調査を行います。また、各学校の教職員の意見が尊重されるよう、教科書の内容等について意見を提出できる制度もあり、提出された意見は、市教育委員会教育長から選定協議会の会長に報告されることになります。このように、教科書の選定に当たっては、教員や学校の意見が尊重され反映される仕組みになっております。

続いて、教科書採択に関する選定協議会及び教育委員会の公開についてお答えいたします。教科書採択に当たって、選定協議会における調査委員の氏名や動静については、公正を確保するという点から非公表とすることが県教育委員会から通知されており、また、茨城県第1採択地区教科用図書選定協議会管理文書公開要綱においても、保護者代表委員の氏名や会議の日付、場所等は、採択後も非公開と規定しており、選定協議会等を公開した場合、これらのことが特定されるおそれがありますので、選定協議会や調査部会は非公開としております。ただし、公開を一部除外する事項がありますけれども、選定協議会における議事録や採択に関する理由書等、申し出があれば公開することとなっております。また、本市の教育委員会会議については、原則公開としております。

次に、国の教科用図書検定調査審議会の審査に合格し、採択の対象となっている教科書の見本本は、全教科、全誌面が、採択される前に公開されることになっております。第1採択地区では、日立市立大久保小学校において、6月17日から6月30日までの2週間、展示することになります。この教科書展示会の開催については、本市教育委員会のホームページに、会場や期日等を掲載するとともに、市内の学校においては、学校単位で保護者へ周知し、市民の皆様にお知らせしたところでございます。

協議会の公開あるいは見本本の展示のあり方等についての意見についてでございますが、これは4市からなる協議会が決定することでありますので、協議会の折に意見があったということとを話題にしてみたいと思います。

以上です。

○議長（茅根猛君） 上下水道部長。

〔上下水道部長 鈴木則文君登壇〕

○上下水道部長（鈴木則文君） 幼小中学校・公共施設・水道管等、耐震化100%完了の促進の中の水道管の耐震化についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、今回の震災による水道管の被災状況でございますけれども、配水管における漏水が73件、給水管の一次側における漏水が148件ございました。漏水の主な原因といたしましては、第6次拡張事業により、昭和44年から50年代にかけて布設しました水道管の老朽化、それと市特有の酸性土壌ということで、接合部材の腐食による破損がほとんどの原因でござい

ました。腐食対策といたしましては、平成５年度よりポリエチレン製フィルムによる防護、接合部材につきましては、腐食に強い金属性部材を使用するということなどの対策を実施してきております。また、平成１５年からは、配水管、給水管ともに老朽管布設替、そして新設管の布設には耐震管を採用しております。なお、耐震管の布設状況については、上水に関しましては、管路延長４６３.４キロメートルのうち、耐震管は５０.８キロメートル。割合でいきますと１１％。簡易水道に関しましては、管路延長が２１３.８キロメートル。うち耐震管を使用しているものが５０.８キロメートル。割合でいきますと２３.８％の状況でございます。今後につきましても、計画路線はもとより、道路改良工事あるいは下水道工事等にあわせまして、効率的に耐震管による耐震化を進めてまいりたいと思います。

続きまして、放射能の測定体制の強化についての中の水道水の調査についてのご質問にお答えをいたします。

水道水の放射性物質の分析につきましては、市独自で３月２２日から４月１９日まで実施をしました。その後は、茨城県が水道水質モニタリング計画に基づきまして、放射線の影響を受けやすい表流水については週２回から３回、比較的影嚢を受けにくいとされております地下水については週１回程度の頻度で分析を行っております。なお、地下水につきましては、瑞竜浄水場の地下水を分析しております。なお、測定結果につきましては、その都度市のホームページに掲載をし、情報を提供しているところでございます。今後につきましては、福島第１原子力発電所の状況、空気中の放射線量を見きわめながら、通常時においては茨城県の水道水質モニタリング計画に基づき分析を行い、その結果を市のホームページに掲載し、情報を提供してまいりたいと思っております。また、異常が認められたような場合については、速やかに単独で分析を行い、分析結果が暫定基準値を超えた場合には、防災無線そして市のホームページ等により、早急に市民に情報を提供するとともに、飲用規制を行い、市民の安全を確保していききたいと思っております。

それと、４番目の、被災による修繕費助成対策の拡大についてのご質問の中の、水道管の補修費用の助成につきましては、今回の震災後、水道料金の基本料金の半額、そして漏水等により、通常より水量が多い場合には、過去の水量を調査し、通常の水量分として認定を行いまして、オーバー分については減額措置をしております。また、１回に限り、その後の漏水等により水量が多い場合には、漏水修理の伝票を確認しながら、減免措置も行っております。

以上のことから、現在のところ、補修費用の助成につきましては考慮しておりませんのでご了承をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

○総務部長（江幡治君） 総務部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、放射能の測定体制の強化についての中のモニタリングポストの増設についてのご質問にお答えをいたします。

現在、市内３カ所にありますモニタリングポストにつきましては、県が東海地区に位置します原子力施設を対象とした測定局でありまして、２４時間連続で自動測定をして、数値を公開しているものでございます。現在の県地域防災計画では、原子力における防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲として、東海第２発電所につきましては、その範囲を１０キロと定めております。今回の福島第１原子力発電の事故を考えると、この範囲の見直しが行われると思いますので、この見直しの中であわせまして県にモニタリングポストの増設を要望してまいりたいと考えております。

次に、測定機器の購入と貸し出しについてでございますが、この測定機器につきましては、本定例会の補正予算に２台分の費用を計上しております。議決後早急に購入をして、臨時に雇用をします職員をして、現在測定をしています小中学校・幼稚園・保育園のほか、観光施設等においても測定を行いまして、結果を公表し、市民の安全安心の確保に進めてまいる考えであります。また、測定器の貸し出しにつきましては、測定方法それから測定技術と所有者である市として責任を負いかねる場合もあるということも考えられますので、貸し出しは行わずに、市民から測定の依頼や要請があったときに随時対応できるようなことを検討してまいりたいというように考えております。

次に、被災による修繕費助成対策の拡大についてのご質問にお答えをいたします。

本市の支援金、見舞金制度につきましては、４月１５日に創設をしたところでございます。この支援制度は、農家数が多いなどの本市の特性を考慮しますとともに、国の生活再建支援制度が適用にならない被災者に対しまして、生活に直結をしております住宅や物置などの建物に被害があった場合に支援するものでございます。

この制度につきましては、４月の１７日のお知らせ版号外３号を初め、３回にわたって市民にお知らせをしてみましたが、まだ制度の開始から２カ月が過ぎようとしていることもありまして、既に５００件を超える申請をいただいております。このような状況の中で、途中で制度を変更することは、行政の信頼性を損なうおそれがあると考えられますとともに、市民の混乱を招くおそれがあると考えられますことから、現行制度を維持してまいりたいと考えております。

次に、地域防災計画の見直しについてのご質問にお答えをいたします。

地域防災計画の見直しに当たりましては、今回の大地震における地域の被害状況の把握、通信連絡手段の確保状況、避難所の開設、災害対策本部の事務分掌など、精査検証をしますとともに、災害時における地域の自主防災組織との連絡や、各種情報の共有化を図るなど、市内を全域的に同時に対処することを前提としまして、できるところから順次見直しを行ってまいりたいと考えております。

また、全体計画としましては、国の制度や指針、県の地域防災計画が見直されると思われるので、各関係機関との連携を図られるよう、県・国との整合を図りながら見直しを行ってまいります。

また、避難所につきましては耐震化についてであります。市の耐震化改修促進計画におき

まして、小中学校などの市施設の避難所につきましては、平成２７年度までに耐震化することを目指しております。市の施設でない避難所につきましては、この対象外となっています。この防災計画を見直していく中で、避難所の見直しについても検討してまいりたいと考えています。

○議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

○建設部長（菊池拓夫君） 放射能の測定体制の強化についての中の公園の土壌調査についてのご質問にお答えいたします。

国・県において、公園については、放射能測定安全基準を定めておりませんが、６月６日に市街地の山吹運動公園を初めとします都市公園５カ所及び児童公園２カ所の７カ所について、放射線量の測定を行っております。今後も継続して測定してまいりたいと考えてございます。

測定結果でございますが、地上５０センチメートルで、いずれも１時間当たり０．１１から０．１４マイクロシーベルトとなっております。この値は文部科学省が屋外活動を制限する学校等における国の暫定基準値であります１時間当たり３．８マイクロシーベルトを下回ってございます。

土壌調査についてでございますが、先ほど、校庭等の土壌調査のご質問にお答えしておりますが、同じく土壌調査によって得られる値が放射性物質の量をあらわす目安となりませんが、人体に直接影響を与える放射線量を測定するものではないということでありますため、現在のところ土壌調査を実施する予定はございません。なお、原発事故で新たな異変が生じた場合や、放射性物質の放出がある場合などについては、土壌調査についてもその実施を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

○産業部長（井坂孝行君） 放射能の測定体制の強化に関する質問の中の農地の土壌調査及び測定データの公表についてのご質問にお答えいたします。

農地の土壌調査につきましては、４月初旬に県が市内の水田の調査を実施し、放射性セシウム濃度１６８ベクレルと結果が公表されております。この数値につきましては、国が示す土壌から玄米へのセシウム１３７の移行係数０．１から換算しますと１６．８ベクレルであり、玄米の放射性セシウム暫定規制値５００ベクレルを大きく下回ることから、安心して水稻の作付ができるものと判断し、防災行政無線により市民へ周知を図ったところであります。

また、畑につきましては、国より各種農作物への移行係数が公表の見込みとなったことから、５月１８日に市独自で市内９カ所の畑地及び転作田の土壌と２種類の山菜を検査機関へ委託しまして調査を実施いたしました。その結果、放射性セシウム濃度につきましては極めて低いものであり、国が示した農作物への移行係数から換算しましても、本市の土壌は各種農作物の生産において安全であるものと考えております。

なお、市が実施しました土壌等の測定結果及び県が実施しました土壌並びに野菜等３０品目

の測定結果の公表につきましては、市のホームページ及び庁舎ロビーに掲示し、市民へ周知を図っております。また、現在、ＪＡ直売所及びかわねや等の量販店４店舗に掲示をお願いしているところであります。

今後も適時に土壌等の調査を実施するとともに、風評被害による生産者の生産意欲の低下及び消費者の購買意欲の低下とならないよう、あらゆる情報の収集並びに公表に努めてまいります。

以上です。

○議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

○市民生活部長（川上明文君） 太陽光発電など自然エネルギー活用の促進についてのご質問にお答えいたします。

まず第１点目の、転換へのプログラムの作成についてでございますが、電気の供給に伴うエネルギーの活用につきましては、基本的には国のエネルギー政策や関係法令に基づきまして、国と電気事業者により進められるものと考えております。したがいまして、市といたしましてエネルギー転換プログラム作成についての考えはございませんが、地球温暖化防止対策を進める中で、温室効果ガスの排出削減や節電を図るため、昨年度より住宅用太陽光発電設備や高効率給湯器の設置に対しまして補助金を交付する支援を実施し、その普及啓発を図っており、今後とも継続をしていく考えでございます。

次に、２点目の、太陽光発電等設置への取り組み状況と取り組み等でございますが、補助金の額につきましては、性能を設置に当たりまして県や県内等の実施自治体の状況を参考にしながら設定をしております。また、このほかに国の補助金制度もございますので、発電設備設置には大変有利なものというふうに考えております。なお、補助金の予算につきましては、昨年度は申請件数に応じまして補正等を行い対応しておりますが、今年度は昨年度の実績を踏まえまして、当初予算において年間見込み額を計上をしているところでございます。

平成２２年度におきましては、太陽光発電設置件数が７９件になっておりまして、環境基本計画において目標としている新築住宅の２０％に太陽光発電を設置していくということにつきましては、新築住宅が年間でおおむね２００件程度というふうに考えておりますので、２２年度においては目標を達成していると考えております。なお、エコキュートなどにつきましては、昨年度５１５件の設置に対して助成をしているところでございます。

今後とも、太陽光発電など自然エネルギーの活用の促進につきましては、地球温暖化防止対策を進めるため、国や県の施策と連携をいたしまして、引き続き市環境基本計画や地球温暖化対策地域推進計画により、その普及啓発等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

○副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設計画についてのご質問にお答えをいたします。

本事業につきましては、この間、広報紙等を通じまして市民の皆様方にもお知らせをしてきたところでございますが、大震災並びに福島原発事故に対する復旧・復興を最優先して取り組んでいく必要があることから、今年度事業につきましては、現時点では先送りすることとしておりまして、地権者の皆様や整備検討委員会の皆様方にもご理解、ご了承をいただいているところでございます。この計画内容及び再開の時期等につきましては、今後、復旧・復興の状況を見ながら判断をしてまいります。

○議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

○22番（宇野隆子君） 2回目の質問をいたします。

1点目の生活再建最優先での復旧・復興活動をとというところで、スピードをもって取り組んでいきたいというご答弁をいただきました。私は、被害はさまざま至るところにあるわけですが、そういう中で、優先順位を決めて、何よりも暮らし、住宅再建、インフラ整備、道路、そういうことで強力に進めていっていただきたいと思います。

その中で、国に対しても、総務省などに対してもさまざま財政的に要請を行っているということでお話も伺っておりますので、ぜひそういうことで、地方への財政をしっかりと国は責任を持つというようなことで、引き続き取り組みをお願いしたいと思います。

そして、福島原発が、東北3県にわたる復旧・復興活動を大きく妨げていると、これは非常に問題だと思うんです。ですから 私はこの原発事故がなかったらもっと早くという気持ちで、本当にまざまざと原発の恐ろしさを肌身で感じたわけですが、近くに東海原発がありまして、先ほど市長の答弁では、各首長さんにアンケートがあって、容認できないというようなことで、安全対策がとられない限りはというようなことも含めてなんでしょうけれども、先ほども申し上げましたけれども、東海原発33年たっておりまして、非常に老朽化しておりますから、もう再開ではなく――私どもが行ったときにも、安全対策に力を入れるとは言ってありましたけれども、私はもうこの炉は再開ではなく、やはり廃炉を求めていくことが妥当ではないかと。やっぱりそれでこそ近隣住民の安全が守れるのではないかとということです。そういう面で、もう一度、この東海原発についての市長の率直な意見を伺えればと思います。

それから、教育関係ですけれども、市民体育館ですけれども、非常に老朽化していると。昨年耐震診断やって、今年度耐震設計、来年耐震工事という予定にはなっておりましたけれども、それも今後、新たによく調査をしまして、本当に耐震工事が必要なのか、あるいは建てかえが必要なのか、十分ご議論をされまして判断をしていただきたいと思いますけれども、現在は休館になっておりますが、6月当初のころに国交省から査定が入り、応急処置をしながら再開できるようにしたいというような話も伺っておりますけれども、その辺の状況をもう少し伺いたいと思います。

それから、学校の土壌調査ですけれども、文科省の基準がないからというような話もありましたけれども、やはり学校というのは、本当に若い年齢の子どもたちが1日の大きい時間を費やす場所です。そういうところで、大気数値については今後も引き続き測定を行っていったら

しいと思いますが、やはり土壌調査も、これは文科省の基準がないからということじゃなくて、文科省の基準がなくても、それぞれ農水省関係とか、基準というのはあるわけですから、どこまでいけばこれは被害になるのかというような。ですから、やはり学校においてもきちんとした土壌調査はやるべきではないかと思うんですけれども、これについてもう一度ご意見をいただきたいと思います。

教科書問題ですが、現場での声、こういったことが聞ける仕組みができていると、その仕組みができているだけであっては、実際、現場の先生が使う教科書ですから、十分なる意見を聞くという態度がなければ、仕組みだけでは進まないわけです。この辺をどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

上下水道関係は、やはり非常に上水管等々の耐震管の耐震化が後れていると。10%台、20%台ということで、やはり今回のような大地震に耐えられるような耐震管の耐震化を図っていくということの促進のためにぜひ頑張っていたきたいと思います。

総務部長からの答弁では、何度も先ほど申し上げましたけれども、今回の住家、それから非住家等への修繕費に対する補助、これはもう本当に県内で話題になっているわけです。そういう中で、また新たに、日立のように特に大きく塀が崩れたりしているところが多いですから、やはりそこにもある程度、修繕費というよりも見舞金が今、3万、2万と出されておりますけれども、そういう形で出せないかということで、そういうことをすると、今、制度を作ったばかりで——今度専決処分で条例が出てますけれども、それでもこういういい制度は、新しくまた加えることは、混乱させるということはないわけです。だから、本当に混乱させないためにやらないのか、財源なのか、そこら辺がはっきり……。本当に混乱させるということだったら、混乱はしないということが言えると思うんですけれども、もう一度この辺、どのように考えているのか伺いたいと思います。

それから、モニタリングポストの増設ですけれども、学校にきちんとモニタリングポストを設置すると、これは非常に大事なことだと思うんですけれども、そういう心構えはあるのかどうか、伺いたいということです。

それから、貸し出しは、やはり今、東京などでも貸し出し行っているんです。やっぱり借りる人は責任を持って借りるわけですから、ある程度期間を置いて貸すとか、そういうこととあわせて、先ほど部長が答弁なさったように、市のほうで、希望があれば対応するというようなことも、いろんな形で心配を払拭していくと、そのためにもこういう貸し出し制度もぜひ作っていただきたいと思います。

農地の土壌調査も、田んぼ、水田も4月中に1回行って、大丈夫だよということで、安心して苗作りも行ってくださいということなんですけれども、当初、相当の、3月18日あたりが、これはハウレンソウなどですけれども、8,830ベクレルキログラム。北茨城などでは、そのときには2万4,000、高萩市は1万5,020と。本当に高い数値が出ているわけです。1回で本当にもう大丈夫ですよと言い切れるのかどうか、風向き、それから降雨によって、それぞれ天候によって条件が違ってきますので、やはり定期的にきちんとやって、1回やったから安心

ですじゃなくて、随時行っていくということが市民の心配にこたえることではないかと。今、もう田植えやっていますけれども、田んぼの中では、それぞれ農家の人が、これ今植えていて安心なのかどうかという、非常に心配して私のところに問い合わせが来ましたが、そういうことで本当にきめ細かく測量すると。1回やって安全だよということで判断してしまうというのは、逆に市民の方を心配させるのじゃないかと思います。

複合型交流施設ですけれども、先送りはわかりましたけれども、私はこういう予算を相当必要とする事業、これは一度白紙撤回ということを求めましたけれども、今後先送りしてどうなのか、その先どのように考えているのか。私は白紙あるいはもっと大規模に縮小するというとは考えられないのかと、そしてそういうことをしながら、その財源をやっぱり復旧のスピード化とかそういう財源に充てるということを望みたいと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

2回目の質問を終わります。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 東海原発に絡みます2回目のご質問にお答を申し上げます。

先ほどもお話し申し上げましたように、まず原発に関してノーという、安全は絶対確保できないんだという観点に立てば、何をか言わんやでありますけれども、安全確保ということを第一番目に考えるべきだと思います。その中では、先ほど申し上げましたように、大臣からのこういう項目6項目について検査をするということで立ち入り調査をいたしましたけれども、それだけで本当にいいのかどうかという観点から、もう一度、国としての基準の明確化を大至急に図る必要があると思います。その上に立って判断が我々にもできるような形をとっていただきたい。それが第1点であります。先に浜岡原発について首相から稼働停止の話がありましたけれども、どういう基準でそういう判断をしたのかということは、明解にされていない。そういう状況で判断ができないところでございます。そしてまた、国のエネルギー基本計画が今後どうあるべきなのか。イタリア等では国民投票によって脱原発の方向性が打ち出されるようであります。ドイツも既にそういう方向にはなってきておりますが、今、原子力は危ないから、すべての運転停止、廃炉という方向に行くことは、日本全体の経済的な問題、国民生活の問題等々を考えたときには、即、そういう方向にはなり得ないというふうに、私は思います。したがって、このエネルギー基本計画を早く決めて、その中で、古いものから順番をつけるのかどうかわかりませんが、安全の確保ができないものについては廃炉にしていくというような考え方を示すべきだろうと思います。

以上です。

○議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

○教育長（中原一博君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、市民体育館の今後の修復についてでございますが、6月9日に国の災害査定が行われ、

査定額が決定したところでございます。市民の皆様方からも、体育館の利用について、早期の利用再開が望まれているところでございますが、基本的には、先ほど申し上げましたように、利用者のニーズを取り入れたリニューアル、あわせて災害時等の緊急避難場所としての機能を高めた施設にしていまいりたいと思いますが、工事の発注については、できるだけ早期に発注していまいりたいと考えております。

次に、校庭・園庭の土壌調査につきましては、放射線量が文科省では、毎時１マイクロシーベルトの場合、表土除去の財政的支援の対象となることだけを示しているところでございます。したがって、土壌調査をして、何ベクレルだからこれは交換しなくちゃならないという基準がありませんので、従来どおり空間の放射線量の測定をしていまいりたいと思っております。そこで、異変が生じたり、高い数値をあらわしたときには、土壌調査についての検討もしていきたいと思っております。

それから、学校のモニタリングポストの設置についてでございますが、現在３カ所設置しておりますが、これについても定期的に空中の放射線量の測定を行ってまいりまして、この３カ所については目安としてまいりたいと考えております。そして定期的な放射線量の測定に力を入れてまいりたいと考えております。

それから、教科書の中で、教職員が意見を述べる仕組みができていますということですが、このことについては、これが機能するよう周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

○総務部長（江幡治君） 総務部関係の再度のご質問にお答えをいたします。

初めに、支援制度についての再度のご質問でございますが、この支援制度につきましては、４月１４日の全協でこの制度の内容をご説明をしまして、制度化をしてきたところであります。これまでの市民からの問い合わせに対しましては、塀とかそういったものは適用になりませんということで断ってきたような事情があります。こういった中で、途中で制度を変えますことは行政の信頼性の面からも好ましくはないというふうに考えておりますので、現行の制度で運用していまいりたいと考えております。

次に、モニタリングポストの増設についてでございますが、現在３カ所は学校に設置をされております。今後、要望していくときには、学校を中心に要望をしていまいりたいと考えております。

次に、測定機器の貸し出しについてでございますが、測定機器を貸し出すことにつきましては、測定する方がどういったかたちで測定をするのかや、あるいはその測定した数値がどのように動いているのか、数字がひとり歩きはしないかというような心配をしておりますので、機器の所有者である市としては責任を負いかねる面があると考えておりますので、当面、貸し出しは行わないで、先ほども申し上げましたが、市民から依頼とか要請があったときに随時、市のほうが行って測定をできるように考えております。

○議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

○産業部長（井坂孝行君） 放射能の測定についての再度のご質問であります。今後の土壌等の調査測定につきましては、定期的及び適時に、市民の方々が安心していただけるように、よりよい測定方法を検討し、行ってまいります。

今回の補正予算の中にも計上しておりますが、測定機器を購入しますので、そういった面で土壌調査あるいは農産物の調査ができますので、定期的に行っていく形でやっていきたいと考えています。よろしくお願いします。

○議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

○副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設計画についての２度目の質問にお答えをいたします。

この事業につきましては、先ほど復興を最優先していくということを申し上げたとおりでございますが、本計画の基本的な考え方、内容等につきましては、今のところ初期の目的達成のために見直しをする必要はないと考えておるところでございますが、復旧・復興の状況につきましては、さらなる元気づくりをする観点から、創意工夫をしていく必要があると考えているところでございます。

○議長（茅根猛君） ２２番宇野隆子君。

〔２２番 宇野隆子君登壇〕

○２２番（宇野隆子君） ６月の定例議会が、災害復旧そして原発問題、これが今一番市民にとって重大なことだと思っております。そして先ほど市長からありました東海原発ですけれども、やはり浜岡原発も停止ということで、それからちょっと名前を忘れましたが、ほかの原発ではもう増設はしないと議会で決めたというような話も聞いておりますが、やっぱり問題なのは、先ほど私、質問でも言いましたけれども、今の原発技術が本当に未完成なもので、放射性廃棄物の処理方法が全く確立されていないと、そこが問題なんです。ですから、この日本列島を地図におろしていくと、もう日本列島、原発に囲まれているわけです。そういう中で今度の福島原発の事故ですけれども、やはり原発頼みじゃなくて、これからは再生可能な自然エネルギーの活用への計画的な促進、こういってことを図っていくことが必要なのではないかと思っております。ですから、放射性廃棄物の処理方法が確立されていない、それから安全確保もされていない、老朽化している箇所も５４基でしたか、ありますけれども、まあこれも非常に多いと、そういう問題が多分にありますので、本当に１０キロ圏内にある東海原発の安全対策というのは、強く協定の中でも、それから常日頃から求めていくのが必要なことだと思います。

それで、やはり今回補正予算も組まれまして、先ほど産業部長からもありました、議案質疑のときに、測定器２５０万のどのような活用をするのかと聞くような段取りになっていたんですが、そういうことで、フル活用で、十分その機械を使ってやっていただきたいと。

それで、最後に市長にもう一度伺うわけですが、やはり今本当に必要なのは福祉のま

ちづくり，防災のまちづくり。本当に一人ひとりの暮らしの再建，地域経済の振興だと思うんですけれども，そういう部分でさらなるご努力をお願いしたいと。このことについて一言，市長にもう一度ご答弁をいただければと思います。

以上で，私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 復旧・復興に向けて，行政としてのできる限りのことはやっていきたい，これは正直な考えであります。一方，実行いたします上で，財源の手当をどうするかというのも当然伴うことであります。それらを勘案しながら進めていきたいと思っております。